



荷主と連携 安全点検 **小さなことから確実に**

陸災防「令和3年度 安全衛生標語」荷役部門優秀作品



（題字 初代会長 金丸富夫）

令和3年7月 No.625
 発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
 〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番2号
 安全衛生総合会館内 ☎03-3455-3857代表
<http://www.rikusai.or.jp>
 （印刷物による年間購読料3,600円）

- わが社の災防活動 有限会社 西濃重機工 業所 …… (1)～(2)
- 「過労死等の労災補償状況」発表 …… (3)～(4)
- 第36回全国フォークリフト運転競技大会における 新型コナハル感染症対策について …… (4)
- 近年のフォークリフトによる災害発生の 特徴と問題点 …… (5)～(8)
- フォークリフト荷役技能検定のご案内 …… (9)
- 各都道府県フォークリフト競技大会上位者のご紹介 (10)
- 第1回フォークリフト安全の日が開催されました (11)～(12)
- 短期連載「陸災防労働災害事例生成ツール」
- 入力編③リスクアセスメントの活用方法について (13)～(14)
- リスクアセスメント事例コンテスト実施中！ (15)
- 連載 マコマコ博士のメンタルヘルス2021 (16)～(17)
- 連載 解説！「労働災害の『事故の型』」 …… (18)
- 連載 災害事例に学ぶ「労働安全衛生関係法令」 (19)
- 夏期労災防止強調運動実施中です！ …… (20)
- 新しいポスターのご案内 …… (20)
- 「STOP！熱中症 ケルワークキャンペーン」実施中！ …… (21)
- [中災防]熱中症対策セットのお知らせ …… (22)～(23)
- 労働災害発生状況（令和3年速報） …… (24)～(25)

令和2年度安全衛生表彰「優良賞」受賞事業場

法令遵守で安全対策

有限会社 西濃重機工業所（岐阜県支部）

はじめに

令和2年度安全衛生表彰におきまして「優良賞」を賜り誠に有り難うございます。これもひとえに陸上貨物輸送事業労働災害防止協会岐阜県支部様、岐阜県トラック協会様並びに関係各社様のご支援、ご指導のおかげと深く感謝申し上げます。

1 会社概要

当社は岐阜県大垣市に本社があります。大垣市の郊外に、金生山という山があり良質な石灰石が産出されるため、多くの石灰関連企業があります。当社はそうした石灰関連企業へ鉱山から石灰石を運搬する仕事を主な生業としています。

車両のすべてがダンプトラックで12台を保有しております。



2 現在の安全への取組内容

(1) 社内安全会議

月1回月末に社員全員で安全会議を実施

しています。

次項の荷主との安全会議で出た連絡事項や災害事例の報告と作業でのヒヤリハット、改善要望などを話し合います。



安全会議実施状況
 （現在はコロナ対策の為、事務所前で実施）

(2) 荷主との安全会議

荷主① 月1回運送業者を集めて安全会議を行っております。荷主①は特に鉱山内での作業も多いので、一般の道路・工場内での安全に加えて、鉱山特有の安全管理、例えば鉱山道の安全確保、鉱害などの対策、発破などの時の注意事項、緊急時における連絡体制、他鉱山での災害事例の報告などに特に重点がおかれています。

荷主② 3か月に1回、運送業者を集めて安全会議を行っております。荷主②は大手企業への納入も多いので、相手先

企業の構内走行ルール、走行規制情報など細かく情報を交換しています。

(3) 安全スローガンの設定

鉱山では石灰組合と荷主①においてそれぞれ毎年スローガン进行しています。

スローガンは公募になっており毎年当社社員も一人一人スローガンを考虑応募します。今まで残念ながらあと一步、次点どまりですがいつか採用される日を夢見ています。

石灰組合と荷主①の二つのスローガンを会社、現場に掲示し、また、安全会議の時唱和して1年間安全に努めます。

当社では「コンプライアンスの輸送を目指しお客様に選ばれる企業を目指します。」をスローガンとして掲げています。一見「安全」に関連した言葉がなくスローガンとしては弱いように思いますが、昨今、点呼無し、飲酒運転、労働時間オーバー、車の整備不良など法令遵守が運送業に求められている中、法令遵守という観点からお客様に選ばれるということがそのまま安全・無事故・品質向上につながると考えています。

(4) 社内安全教育の実施

社員入社時には運転経歴書を確認して適性検査の有効期限の確認、運転にブランクがある方は初任者教育を必ず実施します。

ベテランでも1週間は同乗運転で適性を確認、最後は運行管理者による運転確認を行ってから一人での一般乗務を行います。

朝には点呼終了後、運転手全員で集まってKYミーティングを行い、その日の安全チェックポイントを確認してから運転乗務に入ります。

月に1回の安全会議ではその月の安全重点目標を指導します。

また、2年に1度くらいの割合でディーラーさんの整備士を呼んで日常点検の方法、その車の特徴などを指導してもらいます（写真）。

(5) 荷積み作業の安全対策

当社は全車ダンプトラックの為、別途バックハウ、ホイールローダーでの積込となり当社社員が機械に乗っての荷積みや手作業での荷積みを行うことはありません



写真 整備士による車両の点検講習

が、それぞれの荷主会社において積込作業マニュアルを作成していますので、新規入場の際は講習をしてから作業に入ります。

(6) 荷卸し作業の安全対策

荷卸しもダンプトラックの為、工場のホッパー、貯石場への荷卸しとなります。

荷積み同様、荷主作成の作業マニュアルに従って作業を行います。

(7) 交通労働災害防止活動

ダンプトラックにはデジタルタコグラフ、ドライブレコーダー、バックモニターを装備し、普段の走行チェックを行っております。

ヒヤリハットや事故発生時にはそのデータを分析して運転手本人だけでなく、臨時に事故対策会議を実施して社員全員に情報を共有して事故の再発防止に努めています。

3 現在の衛生への取組内容

安全＝健全な体ということと、運転手の高齢化に伴い、健康管理にも重点をおいています。

毎朝血圧計で血圧を測定、健康チェック欄に数値を記入してもらっています。それに加えて、今はコロナ禍のため、毎日体温を測定しています。

無呼吸症候群の方にはCPAP（シーパップ）の確実な使用を継続してもらうため、機材のリース料を一部負担して補助しています。

以前トラック協会で実施した脳ドック受診の補助金制度を活用した際は、多くの社員が希望し検査を受けました。

おわりに

当社のような比較的保有車両の少ない会社で日頃の安全対策がこのような形で評価されたことはこれからの安全活動の一層の励みとなります。有り難うございました。

令和2年度「過労死等の労災補償状況」発表 — 道路貨物運送業が12年連続ワースト1 —

厚生労働省では、このほど令和2年度の「過労死等の労災補償状況」を公表しました。
陸運業については、脳・心臓疾患による労災認定件数は2年連続で減少したものの、12年連続してワースト1、精神障害の労災認定件数についても高い水準が続いています。
 陸運業における過労死等の労災認定状況についてポイントをまとめました

1 陸運業に係る脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況のポイント

令和2年度における全産業の脳・心臓疾患による労災請求件数は784件で、前年度と比べ152件の大幅減となりました。支給決定件数は194件で前年度比22件の減となり、うち死亡件数は前年度比19件減の67件でした。

業種別（大分類）では、請求件数は「運輸業、郵便業」158件、「卸売業、小売業」111件、「建設業」108件の順で多く、支給決定件数は「運輸業、郵便業」58件、「卸売業、小売業」38件、「建設業」27件の順となっており、業種別（中分類）では、請求件数、支給決定件数ともに、業種別（大分類）の「運輸業、郵便業」のうちの「道路貨物運送業」118件、55件が全業種中最多となっています（図1、表1）。

また、職種別（中分類）では、請求件数、支給決定件数ともに、「自動車運転従事者」137件、58件が全職種中最多であり、その多くが50歳以上のトラック運転手です。陸運業界における過労死防止に向けて、長時間労働への取組は極めて重要かつ急務です。

図1 脳・心臓疾患の請求及び支給決定件数の推移（平成30年度～令和2年度）

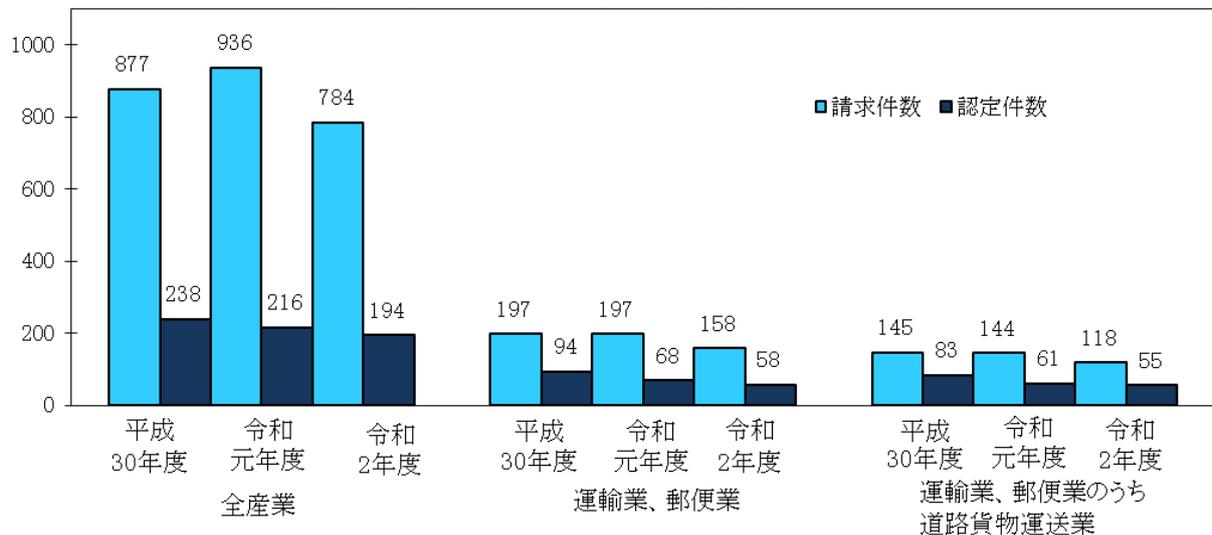


表1 脳・心臓疾患の業種別請求及び支給決定件数（平成30年度～令和2年度）（件）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
全産業	877	238	936	216	784	194
製造業	105	28	99	22	92	17
建設業	99	14	130	17	108	27
卸・小売業	111	24	150	32	111	38
運輸業、郵便業	197	94	197	68	158	58
道路貨物運送業	145	83	144	61	118	55

(注)厚生労働省職業病認定対策室の資料による。

2 陸運業に係る精神障害に関する事案の労災補償状況のポイント

令和2年度における全産業の精神障害による労災請求件数は2,051件で前年度比9件の微減、支給決定件数は608件で前年度比99件の増となっております（図2）。業種別（中分類）の支給決定件数においては、「医療・福祉」のうち社会保険・社会福祉・介護事業の79件が最多、「運輸業、郵便業」のうち「道路貨物運送業」は32件となっております（表2）。支給決定となった主な出来事としては、事故や災害の体験、時間外労働や連続勤務等の増加、対人関係及び特別な出来事への遭遇等が挙げられます。

図2 精神障害の請求及び支給決定件数の推移（平成30年度～令和2年度）

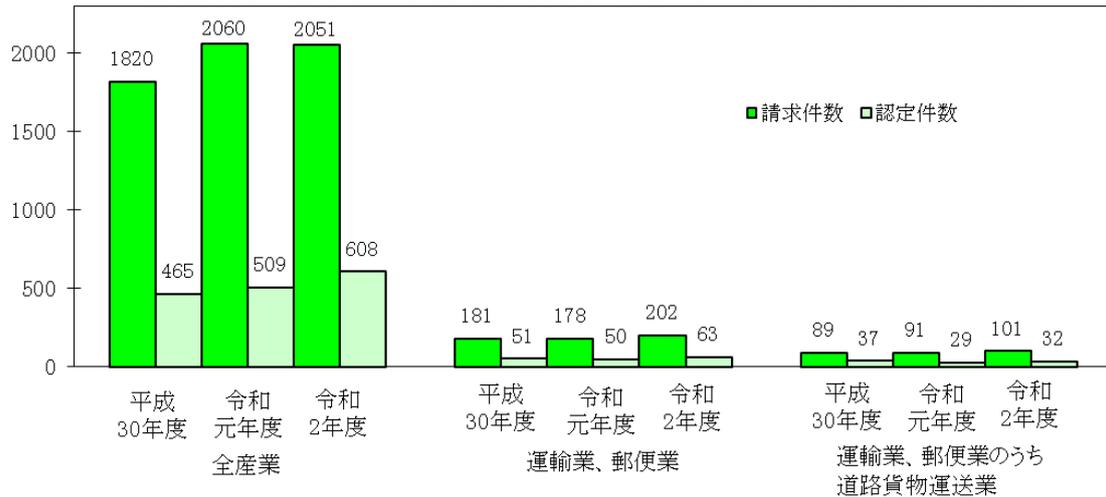


表2 精神障害の請求及び支給決定件数（平成30年度～令和2年度）（件）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
全産業	1,820	465	2,060	509	2,051	608
製造業	302	82	352	90	326	100
建設業	129	45	93	41	89	43
卸・小売業	256	68	279	74	282	63
運輸業、郵便業	161	62	178	50	202	63
道路貨物運送業	89	37	91	29	101	32

(注)厚生労働省職業病認定対策室の資料による。

【全国フォークリフト運転競技大会】

第36回全国フォークリフト運転競技大会における 新型コロナウイルス感染症対策について

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、10月2日(土)、3日(日)中部トラック総合研修センターにて実施します第36回全国フォークリフト運転競技大会における感染症対策について関係者に通知しましたのでお知らせします。

なお、本感染症対策に合わせ、実施要綱等の一部を変更しました。

感染症対策の詳細及び実施要綱等の変更箇所につきましては、陸災防本部ホームページをご覧ください。

【平成30年～令和2年】 近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点

安全管理士 堀野 弘志

フォークリフトによる過去3年の事故の型別・業種別死亡災害発生状況（平成30年～令和2年）

業種 事故の型	年齢 区分	製造業			建設業			陸運業			港湾荷役業			商業			その他			計			3年 合計
		平成 30	令和 元	令和 2																			
		墜落・転落	50歳以上	1	2	1		1		2		1							1	3	3	3	
	50歳未満	1	1					1	2	1			1					3	3	1	7		
転倒	50歳以上	1		2					1				1				1	1	2	3	6	17	
	50歳未満	3	2		1	1								2	1	1		6	3	2	11		
激突	50歳以上									1								0	0	1	1	1	
	50歳未満																	0	0	0	0		
飛来・落下	50歳以上	1		1									2			2		1	2	3	6	10	
	50歳未満				1				1								1	2	0	2	4		
崩壊・倒壊	50歳以上							1										1	0	0	1	1	
	50歳未満																	0	0	0	0		
激突され	50歳以上	2								2			1	1		1	1	1	4	2	3	9	10
	50歳未満															1		0	1	0	1		
はさまれ・ 巻き込まれ	50歳以上	1	2	3	2		1			4			1			2		4	4	8	16	19	
	50歳未満	1								1				1				1	0	2	3		
交通事故	50歳以上																1	0	0	1	1	3	
	50歳未満																2	0	0	2	2		
合計	50歳以上	6	4	7	2	1	1	3	1	8	0	0	0	2	2	2	1	5	4	14	13	22	77
	50歳未満	5	3	0	2	0	1	1	2	3	0	0	0	2	0	1	2	2	4	12	7	9	
3年合計		11	7	7	4	1	2	4	3	11	0	0	0	4	2	3	3	7	8	26	20	31	77

(資料：厚生労働省安全衛生部)

1 はじめに

令和2年の労働災害による死亡者数のうちフォークリフトが起因となった事故の死亡者数は31人で、前年の20人から11人の大幅増加となりました。

業種別では、対前年比で製造業は増減なし、建設業と商業は1人増加ですが、陸運業は8人の大幅な増加となりました。港湾荷役業は3年連続で死亡災害ゼロとなっています。

また、被災者の年齢区分別では、50歳未満が対前年2人増加の9人となりましたが、50歳以上は9人増加の22人となり、結果として高年齢労働者の割合が71%となりました。

2 近年の死亡災害の特徴（全産業）

過去3年間におけるフォークリフトが起因となった死亡者数は、平成30年26人、令和元年20人、令和2年31人と増減を繰り返して

います（図1）。

業種別には過去3年間の合計で見ると、製造業が最多の25人(32%)、次いで陸運業が18人(23%)、商業9人(12%)、建設業7人の順となっています。

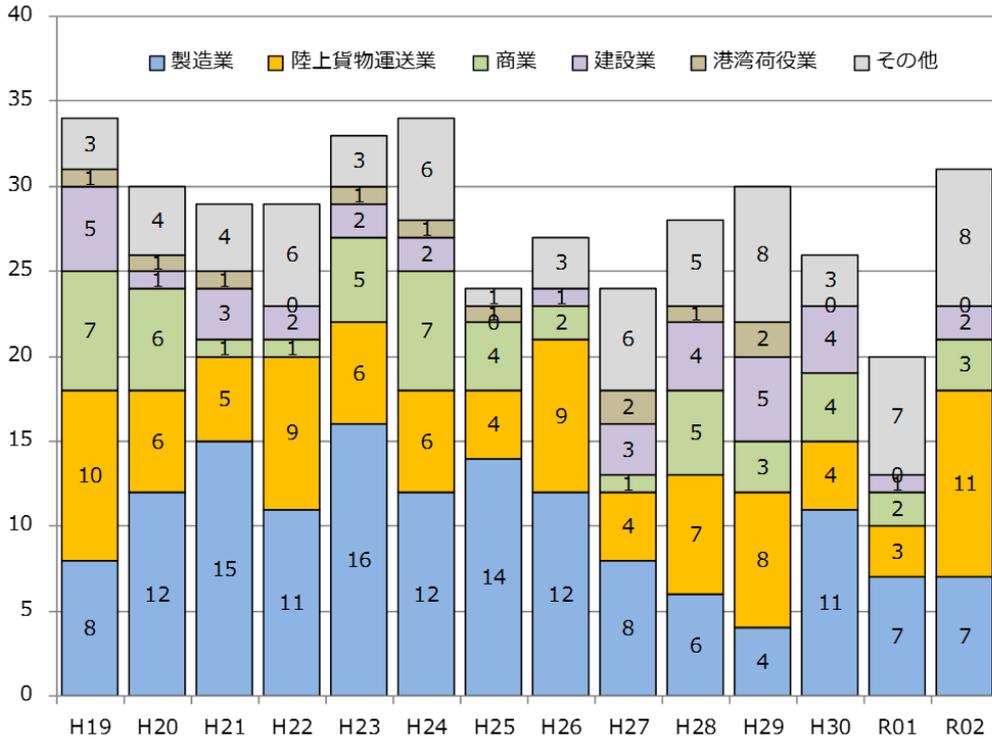
事故の型別では、「はさまれ・巻き込まれ」によるものが19人(25%)と最も多く、「転倒」が17人(22%)、「墜落・転落」が16人(21%)、「飛来・落下」と「激突され」が同数でそれぞれ10人(13%)の順となっています（図2）。

3 令和2年死亡災害の事故の型別問題点（全産業31人）

① はさまれ・巻き込まれ（10人）

- 逸走したフォークリフトにはさまれた（3件）。
- ヘッドガードとマストの間にはさまれた。

図1 業種別フォークリフト死亡災害の推移（H19～R02）



- リーチフォークリフトとラックとの間に運転者の胸部がはさまれた。
- ウイングを格納中のトラック運転者が後進してきたフォークリフトにはさまれた。
- 操作ミスで轢かれた（2件）。
- 古紙ブロックのはいとクランプフォークリフトで運搬中の古紙ブロック4個に検収作業者がはさまれた。
- フォークリフトのパレット上に作業者を乗せて作業させようとリフトアップし前進したところ、倉庫入口の上の壁とフォークリフトの間に作業者がはさまれた。

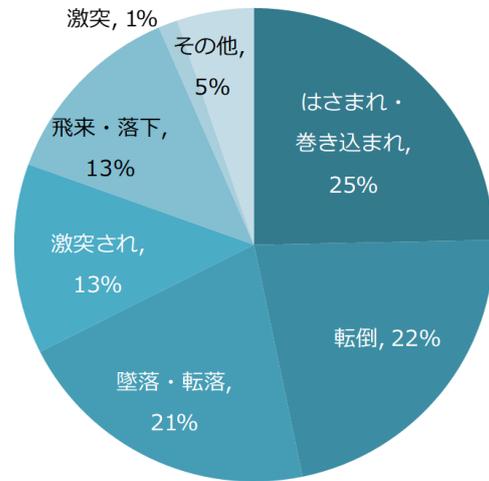
【問題点】

- ➡フォークリフト停車時の逸走防止措置の不実施
- ➡フォークリフト運転者が体を乗り出したこと
- ➡進行方向への安全確認不実施
- ➡フォークリフトと人の作業区域分けの不実施
- ➡危険個所への立入り
- ➡用途外使用（人の昇降に使用）
- ➡無資格者のフォークリフト運転

② 転倒（5人）

5人ともに、転倒したフォークリフトから投げ出された運転者がフォークリフトの下敷きとなった。

図2 事故の型別フォークリフト死亡災害（H30～R02）



【問題点】

- ➡下り坂をバック走行中、法面に乗り上げて横転
- ➡通路上の異物に乗り上げて横転
- ➡雨で泥状態の傾斜路で滑って横転
- ➡積込み中のトラックが前進し接触して横転
- ➡最大揚高までリフトアップして旋回し横転
- ➡シートベルト不着用

② 飛来・落下（5人）

5人ともに、フォークリフトの近傍で作業中の労働者が被災した。

- フォークリフトでプレスに金型をセット中、金型が滑り落ち、合図者に落下。
- フォークリフトによるはい崩し作業で中抜

きしたため上段の荷が落下し、別作業中の被災者に激突。

- トラックに鉄骨を積み込む際に鉄骨が倒れ、荷台上の誘導者が鉄骨とともに落下し下敷きとなった。
- フォークに鉄柱を渡しフレコンバッグを吊り下げ、荷詰め作業中、鉄柱が落下し被害者が下敷きとなった。
- 岸壁上で停車措置をとっていないフォークリフトが逸走し、岸壁に接岸した船の甲板上で水揚げ作業中の被災者に落下し下敷きとなった。

【問題点】

- ➡危険個所への立入禁止措置の不実施
- ➡はい崩しで中抜きをしたこと
- ➡荷崩れ防止措置の不実施
- ➡用途外使用（フレコンバッグを吊り下げでの作業）
- ➡逸走防止措置の不実施

④ 墜落・転落（4人）

- オーダーピッキングトラックの4mまで上昇させた運転席から墜落した（墜落制止用器具不使用）。
- 慣れないフォークリフトの運転中、誤操作によりフォークリフトごとプラットフォームから転落し下敷きになった。
- フォークリフトのパレットに被災者を乗せ、リフトアップしたまま後退させたところ被災者が墜落。
- フォークリフトにパレットを差し込み、3mまでリフトアップし、パレットに梯子を立てかけていた床面に被災者が墜落していた。

【問題点】

- ➡オーダーピッキングトラックで墜落制止器具を使用せず高所作業したこと
- ➡用途外使用（人の昇降）したこと
- ➡危険個所での危険予知不足

⑤ 激突され（3人）

- 検数作業中の被災者が、工場から後進してきたフォークリフトに激突された。
- フォークリフトでコンクリート製品をトラックに積み込む際、荷の後方で作業中の被災者に荷が倒れ掛かり、被災者が荷とともに地面に落下し、荷の下敷きになった。

- 歩行中のトラック運転者が、積み荷前進走行中のフォークリフトに轢かれた。

【問題点】

- ➡進行方向への安全確認の不実施
- ➡危険個所への立入禁止措置の不実施

⑤ 交通事故（3人）

公道上での事故のため交通事故となっているが、3人ともに横転したフォークリフトから運転者が投げ出され下敷きとなった。

- 日没後の街灯のない市道で霧も発生し前方視界が不良のなか走行中、横転。
- 農道（公道）脇の側溝に脱輪し横転（無資格者）。
- 下り坂でブレーキが利かなくなり、山肌に乗り上げ横転（無資格者）。

【問題点】

- ➡無資格運転
- ➡整備不良
- ➡シートベルト不着用

4 近年のフォークリフト起因の死傷災害

過去3年間におけるフォークリフトに起因する死傷者数は、平成30年2,113人、令和元年2,145人、令和2年は対前年比156人減少の1,989人となりました。

業種別では、過去3年間の合計で見ると、陸運業が40%で最も多く、製造業31%、商業16%となっています（図3、4）。陸運業は前年比53人の減少で789人となりました。

事故の型別では、「はさまれ・巻き込まれ」が37%、「激突され」が27%で、フォークリフトと人の接触、つまり轢かれが最も多くなっています（図5、図6）。

5 フォークリフト安全作業のポイント

- ①用途外使用（人の昇降、牽引、吊上げ）禁止
- ②無資格運転を絶対にさせない
- ③横転注意：リフトアップしたまま走行・旋回しない、傾斜通路を走行しない、シートベルトを着用して投げ出されないようにすること
- ④進行方向（前後左右）への安全確認
- ⑤フォークリフトの走行経路へ立ち入らないこと
- ⑥作業開始前点検と整備を徹底すること

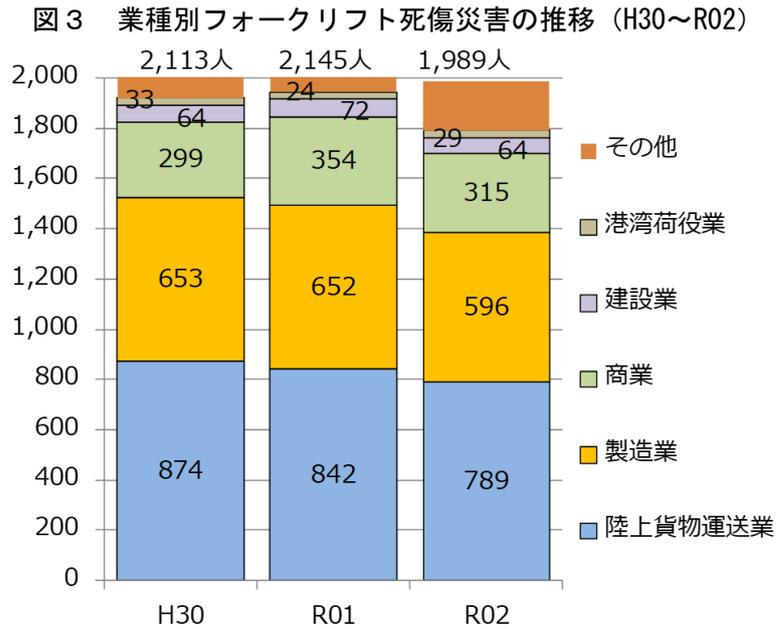


図4 業種別フォークリフト死傷災害の割合（H30～R02）

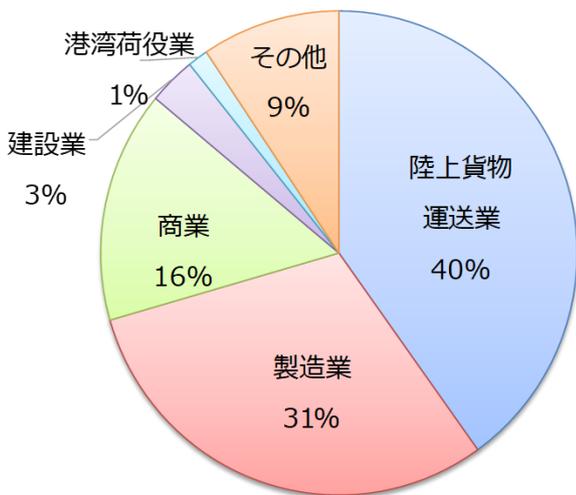


図5 事故の型別フォークリフト死傷災害（H30～R02）

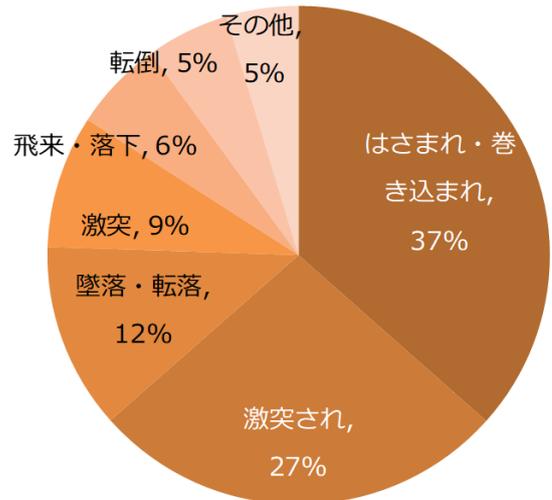
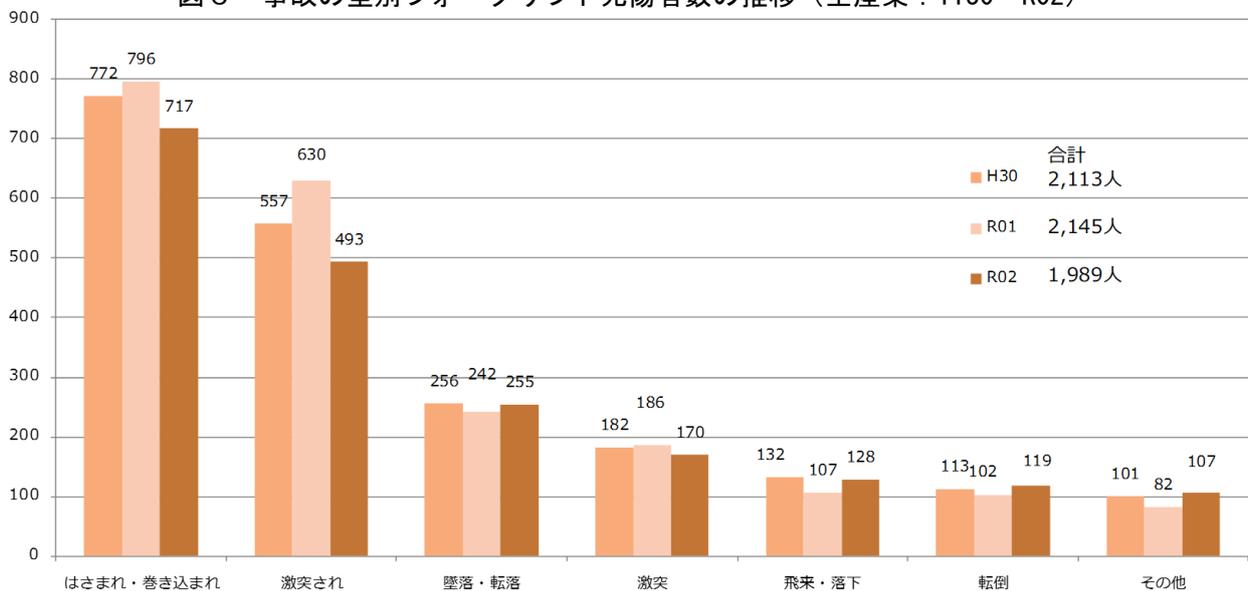


図6 事故の型別フォークリフト死傷者数の推移（全産業：H30～R02）



【支部開催のフォークリフト運転競技大会】
全国フォークリフト運転競技大会参加に向け、各都道府県で競技大会が開催されています（上位者のご紹介）

陸災防が10月2日(土)、3日(日)中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市）にて実施します「第36回全国フォークリフト運転競技大会」への参加選手推薦のため、また、労働災害防止の推進のため、各都道府県支部で「フォークリフト運転競技大会」が開催されております。

6月1日から6月30日までに開催された各都道府県大会の上位者をご紹介します。

（敬称略）

福島県 大会		
	A 部門 (車両台数50台以上)	B 部門 (車両台数50台未満)
第1位	大内直人	鈴木貴則
第2位	齋藤美希	刈宿伸彦
第3位	国分哉太	齋藤圭太



福島県大会上位者の方々

愛知県 大会	
第1位	福岡和幸
第2位	矢田俊明
第3位	中村達哉
第4位	嵯峨啓太
第5位	渡邊和臣



愛知県大会上位者の方々

香川県 大会	
第1位	篠原佑介



香川県大会優勝者



愛知県大会運転競技の様子（第36回全国大会会場と同会場）

【陸災防協賛行事の紹介】

「第1回フォークリフト安全の日」行事が開催されました ～ 毎年7月1日から7日は「フォークリフト安全週間」です



一般社団法人日本産業車両協会（以下「産車協」という。）は、7月2日(金)都内にて陸災防等の協賛、厚生労働省の後援を得て「第1回フォークリフト安全の日」行事を開催しました。

この行事は、産車協が毎年7月の第1週を「フォークリフト安全週間」として、フォークリフトの事故防止・安全向上の推進を図る取組の一環として開催されました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限しての開催となりました。

当日の次第及び発表資料は次のURLからダウンロードすることができます。

http://www.jiva.or.jp/pdf/21_safetyDay_Shidai.pdf

第1回フォークリフト安全の日

1 挨拶



写真1 主催者挨拶
産車協水野会長

はじめに、産車協水野会長から「7月1日から一週間のフォークリフト安全週間の中でメインイベントとして第1回フォークリフト安全の日を開催させていただきます。令和2年度の

死亡事故は3年ぶりの増加となりました。フォークリフトを使われている皆様へ安全な使用方法、安全な現場づくり等に役立つ様々な情報を紹介いたします。」との旨の主催者挨拶があり（写真1）、続いて厚生労働省労働基準局安全衛生部安達安全課長から労働災害発生状況の概況とともに「決められた使い

方以外の作業が災害につながっています。適切に使用すること、教育を徹底することをお願いするとともにフォークリフトの安全技術が進むことを期待しております。本日の行事を起点として安全対策が一層進むことを期待しております。」との旨の来賓挨拶がありました（写真2）。



写真2 来賓挨拶 厚生労働省安達安全課長

2 フォークリフトに起因する労働災害発生状況について

産車協業務部堀内課長から「フォークリフト事故統計の紹介」があり、陸災防業務部業務課木下課長補佐から「平成30年～令和2年フォークリフトによる災害発生の特徴と問題点」と題し講演が行われました。木下課長補佐からは本誌5頁から掲載している「近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点」を中心に「フォークリフトによる死亡災害は、はさまれ・巻き込まれ等による被災事故が多い中、未だに無資格者による死亡災害が後を絶たない。」との発表がありました（写真3）。



写真3 陸災防木下課長補佐の講演「フォークリフトによる災害発生の特徴と問題点」

3 フォークリフトの安全技術の取組について

産車協フォークリフト技術委員会山田委員長から、フォークリフト各メーカーが車両に装備している事故防止・低減のための機能について紹介がありました。

また、新たな事故防止・低減への取組として、人・物を区別して検知し、人の接近のみを報知する技術、進行方向や速度・操舵に連動して人の接近検知範囲を調整する技術、人を検知し、車両の発進を制限する技術など、安全に貢献できる商品開発に取り組むとの発表がありました。

4 フォークリフトの安全のための厚生労働省、陸災防の取組紹介

産車協高瀬専務理事から「厚生労働省によるフォークリフトの安全に関する視聴覚教材（漫画教材）の紹介」と題し、外国人労働者に対する安全衛生教育教材として日本語、英語、中国語、ベトナム語など14言語に対応した漫画教材を厚生労働省が作成したことの紹介がありました。

漫画教材のダウンロードは次のURLから↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13668.html#m-naAncTarget11

続いて、陸災防業務部業務課木下課長補佐から、フォークリフトの労働災害を減らすために陸災防が実施している検定制「フォークリフト荷役技能検定」（以下「技能検定」という。）について、概要及び技能検定を導入している企業の効果等の発表を行いました（写真4）。

技能検定受検のメリットとして、

- ・フォークリフト運転者の運転技術向上、安全確認の徹底、危険感受性の向上によ

る、荷役災害の減少。

- ・客観的に高い運転技能が評価されたフォークリフト運転者による荷の取扱いにより、顧客から高い信頼を得ることができる。

ことなどを説明し、

技能検定導入企業の効果として、

- ・従業員が技能検定2級を取得することで、安全、正確、迅速に作業を行う技能が向上し、作業効率向上及び軽微な物損事故防止に繋がったこと
- ・技能検定合格に向けて従業員が技能向上への意欲を持ち、後進の育成、指導を行うことに繋がったこと

などが紹介されました。

今年度の技能検定は8月25日、10月20日の2回開催予定であり、開催日に受検することができない事業場に向けて出張検定も実施していることを紹介しました。

また、技能検定の紹介と併せて「陸災防労働災害事例生成ツール」及び「リスクアセスメント事例コンテスト」について紹介しました。

5 今後の取組について

産車協高瀬専務理事から「今後もフォークリフトの安全な使用、事故防止のため『新技術による安全向上』、『安全作業の普及啓発』を推進しま



写真5 閉会挨拶 産車協高瀬専務理事

フォークリフト安全の日

には新型コロナウイルス感染症の収束を期待し、フォークリフトを普段使用されている事業者にも広く参加いただく場としてまいります。」旨の閉会挨拶があり、終了しました（写真5）。



厚生労働省作成の漫画教材



写真4 技能検定等の取組紹介 陸災防木下課長補佐

令和3年8月25日・10月20日実施

フォークリフト荷役技能検定のご案内



陸災防では、令和3年8月25日(水)*、10月20日(水)*「フォークリフト荷役技能検定試験」を実施します。

この技能検定は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象に、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とした制度です。

多数のフォークリフト運転者の皆さまのご参加をお待ちしています。

※…新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催が延期又は中止となる場合があります。

技能の程度について

- 1級** フォークリフト運転技能講習修了後5年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者
- 2級** フォークリフト運転技能講習修了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者

受検資格

- 1級** フォークリフト荷役技能検定2級合格後2年以上の実務経験を有する者等^(注1)
 (注1) 令和元年度以前に実施のフォークリフト荷役技能検定2級試験合格者及びフォークリフト認定1級制度実技試験合格者が対象となります。
 フォークリフト認定1級制度実技試験合格者は、学科試験のみの受検となります。
- 2級** フォークリフト運転技能講習修了後2年以上の実務経験を有する者^(注2)
 (注2) 令和元年度以前に実施のフォークリフト荷役技能検定2級試験一部合格者は、不合格となっている科目(学科又は実技)を受検できません。

検定日

検定日 **第1回：令和3年8月25日(水)*、第2回：10月20日(水)***

※…新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催が延期又は中止となる場合があります。

受検会場

令和3年8月25日(水)							
受検地	岩手	秋田	福島	東京	岐阜	愛知	愛媛
1級	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科・実技	学科・実技
2級	学科・実技	学科・実技	学科・実技	学科のみ	学科・実技	学科・実技	学科・実技
2級 リーチ	—	—	—	—	—	学科・実技	—

令和3年10月20日(水)						
受検地	北海道	宮城	埼玉	東京	静岡	福岡
1級	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科・実技
2級	学科・実技	学科・実技	学科・実技	学科のみ	学科・実技	学科・実技
2級 リーチ	—	—	学科・実技	—	—	—



1級、2級の実技試験はカウンターバランス式を使用します。

検定についての詳細・お問合せ先

URL http://rikusai.or.jp/event_schedule/forklift_niyaku/

陸災防 技術管理部 TEL 03-3455-3857 MAIL ginou-kentei@rikusai.or.jp

【短期連載】 陸災防労働災害事例生成ツールの活用方法



災害が発生した！
 ～同じ過ちを繰り返さないために！～



入力編その③ リスクアセスメントの活用方法について

リスクアセスメントとは、職場にある様々な危険の芽（リスク）を見つけ出し、それにより起こることが予測される労働災害の重大さからリスクの大きさを見積もり、大きいものから順に対策を講じていく手法です。

陸災防労働災害事例生成ツールでは、危険の芽として「起こりうる災害」を見つけ出し、それについて会社内で検討し、リスク低減対策を講じていくことを目指します。

起こりうる災害も起こった災害も、作成の要領は同じです。皆さんの想像力を駆使して、起こりうる災害の例を作ってみましょう。

※本ツールでいうリスクアセスメントは、リスクアセスメントの手法を完全に踏襲したものではなく、リスクアセスメント手法の一部補助資料（危険性又は有害性の特定・リスク低減措置の検討）として活用いただくことを想定しています。

① 事例のタイトル、登録者、作業場所、作業内容を入力します。

リスクアセスメント例登録 - 文章の登録

文章の登録 > 起こりうる災害コンテンツ登録 > 災害の原因コンテンツ登録 > リスクの低減対策コンテンツ登録 > 作業手順コンテンツ登録

事例タイトル **必須** 事例のタイトルを全角で35字以内で記入してください

登録者 **必須**

作業場所 **必須**

作業内容 **必須**

その他を指定した場合は以下に詳細を入力してください

作業場所、作業内容は、プルダウンメニューから選びます。

② 事故の型の分類については、本誌令和3年1月号から連載している「解説！「労働災害の『事故の型』」」を参照してください。

災害の起因物は、災害の元となる機械、装置もしくはその他の物または環境（例えば、

トラック、フォークリフト、ロールボックスパレット、テールゲートリフター、昇降設備、作業床、通路、荷（コンテナ等）、高温・低温環境など）を入力します。

被災の程度は、仮に事故が起こった場合に、どれぐらいの身体的被害が想定されるかで判断します。

事故の型	<input type="text"/>
災害の起因物 必須	<input type="text"/>
被災の程度（見込みを含む） 必須	傷病名、休業日数などを具体的に記入します <input type="text"/>

- ③ 起こりうる災害は、作業の開始から災害発生までの一連の経過を記入します。
起こりうる災害の原因は、災害に至る直接的・間接的原因を想定して記入します。

起こりうる災害 必須
作業の開始から災害発生までの一連の経過を記入します <input type="text"/>
起こりうる災害の原因 必須
災害に至る直接の原因・間接的原因を分かる範囲で記入します <input type="text"/>

- ④ リスクの低減対策は、危険作業そのものをなくす本質的対策、機械、設備的な対策を施す工学的対策、従業員教育等の管理的対策、保護具の使用などを記入します。正しい作業手順の流れは、低減対策を踏まえた新しい作業手順の流れを記入します。

リスクの低減対策 必須
危険作業そのものをなくす本質的対策、設備的な対策を施す工学的対策、従業員教育等の管理的対策を記入します <input type="text"/>
正しい作業手順の流れ 必須
事故を踏まえた、新しい作業全体の流れを記入してください <input type="text"/>

以上が、陸災防労働災害事例生成ツールにおけるリスクアセスメント例の文字入力部分の説明となります。写真、イラストの挿入は、前回の「入力編その② 写真やイラストの入力方法について」をご参照ください。

災害は本来起こってはいけないものです。災害を未然に防ぐため、危険の芽を摘んでおくことは重要なことです。日頃から現場を見渡し、人と物との接触、設備、機械等の危険個所を見つけてこのツールに入力し、皆さんで対策を築き上げ、リスクの少ない職場環境を目指しましょう。



～ 陸災防労働災害事例生成ツールを活用した ～ 「リスクアセスメント事例コンテスト」実施中！

当協会では、陸災防労働災害事例生成ツールを活用し、陸運業で働く人々の労働災害の防止に資するための「リスクアセスメント事例コンテスト」を実施しています。

● リスクアセスメント事例コンテストのテーマ

次の3部門についてのリスクアセスメント事例とします。

- 1 トラックに関連する事例部門（墜落・転落、荷崩れ、無人暴走、後退時の事故等（走行に関するものは除く。））
- 2 荷役運搬機械に関連する事例部門（フォークリフト・テールゲートリフター等）
- 3 人力作業・人力運搬機に関連する事例部門（台車・ロールボックスパレット等）

● 応募の資格（次のいずれかに該当する方）

- 1 当協会の会員事業場（賛助会員を含む。）の役員・従業員である方
- 2 当協会の役職員の方

● 応募の方法等

応募に際しては、事前登録が必要です。本コンテスト専用のIDを発行しますので、登録フォームの「担当者様氏名」の欄に、氏名（コンテスト応募用）と付記し、登録し、当該IDにて事例を作成してください。（ご登録いただいたIDは、コンテスト後も引き続きご使用いただけます。）

● 募集の期間

令和3年6月10日(木)～7月30日(金)入力分まで

● 入選事例（賞品）

	入選事例数	賞品
最優秀賞	3事例（各部門ごとに、1事例程度）	表彰状・クオカード（3万円）
優秀賞	6事例（各部門ごとに、2事例程度）	表彰状・クオカード（1万円）
入選賞	30事例程度（各部門毎に、10事例程度）	陸災防図書・用品3千円分の金券(※)
応募者全員		・年未年始労働災害防止強調運動紙のぼり ・卓上カレンダー

● 詳細については

詳細につきましては、次のURLからご覧ください。

http://rikusai.or.jp/ra_contest/

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ
博士のメンタルヘルス 2021
(第7回)

テーマ「スランプ」と「病気」の見分け方は？」

精神科医 夏目 誠

誰にでも“不調、スランプ”があります。「『スランプ』と『病気』は、どう違うのでしょうか」という質問を、よく受けます。以下の代表的な2事例を中心に、違いを解説します。

事例1 32歳の男性で営業マンの緒方さん(仮称、以下同じ)

性格は明るく、冗談を言って周りを笑わすタイプ。最近、疲れて身体が重く、仕事へのエンジンがかかりにくい状態になっています。そこで思い切って土曜、日曜、月曜日の連続3日間を回復の日にと決めました。月曜日は有給申請で。最初2日間はグッスリ睡眠をとり、のんびりと。ゴロゴロして過ごしました。

3日目は妻と一緒に、借りている土地で始めた菜園に行きました。キュウリやトマトが実っています。新鮮です。太陽を浴びながら、刈り取りました。土となじむ1日でした。夕食は2人、ビールで乾杯し、栽培した野菜を食べました。夜9時ごろには眠気がでて、ぐっすりと眠りました。

火曜日の目覚めは良く、仕事を始めましたが、効率よくこなすことができたのです。

事例2 43歳の経理課長、中野さん

性格は几帳面で熱中しやすいタイプです。2週間くらい前から、「身体が鉛のように重く、ボーツとして起きるのがツライ」状態になっています。気分も沈みがちで、仕事をしようという意欲が低下。根気もつづかないのです。休日、のんびり過ごしましたが同様の状態が続きます。気分転換をする気力もないのです。

相違点は状態の程度と持続期間

事例1の緒方さんは「スランプ」状態にあります。なぜならば落ちこみの程度は軽く持続期間も短い。また休養や家庭菜園などの気分転換により、脱出できました。下記の表にスランプと病気が疑われる状態の違いをまとめましたので参考にしてください。

一方、事例2の中野さんは「病気」の可能性が高い。なぜなら症状は日常生活、特に仕事に支障がでているからです。しかも2週間以上持続しています。さらには睡眠や休養をとっても変わらないし、気分転換に興味などをする気にならない状態ですから。

表 スランプと病気の違い

	スランプ	病気が考えられる
状態	気力の低下や疲れ	気力の低下や疲れ
生活への支障	出ない	出る
期間	1-2週間くらい	2週間以上続く
休養	有効⇒回復に	多少楽になるが 変わらない
対処	気分転換が有効	産業医に相談など

一般的にツライ症状、仕事などに支障をきたすような状態が2週間以上続けば「病氣」の可能性がありますので、産業医や精神科医、心療内科医の受診を勧めたいです。

のんびり過ごすのには⇒ゴロゴロする

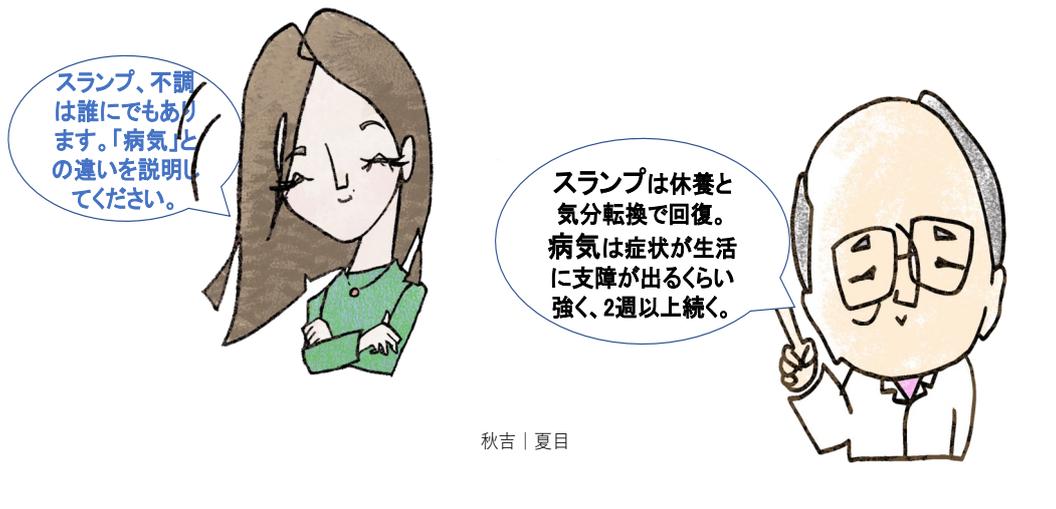
スランプの緒方さんは3日間連続休養法で回復しました。意外に思われるかもしれませんが…男性に多いのですが「のんびりしたいが、どうすれば良いのだろうか？」と戸惑う方が多いようです。

まずは部屋やベットの上でゴロゴロするのが良いかと。何も考えずにボケーッと過ごします。考えないから頭が休まっています。その間に、うつらうつらと眠るから睡眠不足解消にもなります。

本を読んだり、好きな音楽を聴いたりすれば、癒されていく！テレビをつけたままでも良い。時々、見るくらいで。このように「自分だけの世界」で、のんびり過ごすのです。

最後に「マコトの一言」で締めさせていただきます。

マコトの一言



【中災防からのお知らせ】

「ドライブレコーダーを活用した日々の交通危険予知活動セミナー」のご案内

- 日程 令和3年7月28日（水） 10時～16時10分
- 場所 安全衛生総合会館（東京都港区芝）
- 対象 安全運転管理者、安全衛生スタッフ、運転業務従事者（ドライバー）等
- 詳細・お申込書は、下記の中災防HPをご確認ください。

https://www.jisha.or.jp/seminar/zerosai/z4450_drive_recorder.html

【お問合せ先】 中災防 教育ゼロ災推進部 業務課 TEL03-3452-6257

ドライブレコーダーの映像を交通労働災害防止のために活用しよう！



- KY研修会以外にも、ヒヤリ・ハット、指差し呼称などさまざまな研修会を開催しています。詳細は、下記の中災防HPをご覧ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/zerosai/index.html>

【連載Ⅱ】 事故事例を自分の現場の情報源とするために

解説！「労働災害の『事故の型』」

第7回

今回は分類番号がずうっと下がって分類番号19の「動作の反動、無理な動作」を。

実は我々陸上貨物運送業界において、この事故の型は近年、「墜落、転落」に次いで災害発生件数順位第2位の型です(令和2年・元年。平成30年は「転倒」と僅差で第3位)。

◆「動作の反動、無理な動作」◆

ここまで、「1 墜落・転落」「2 転倒」「3 激突」といった激突系や「4 飛来・落下」「5 崩壊・倒壊」「6 激突され」といった激突され系、さらには「7 はさまれ、巻き込まれ」を取り上げてきましたが、分類番号で続く「切れ、こすれ」「踏み抜き」等々以下18までの型分類の最後(後は「90 その他」と「99 分類不能」だけ)に、この型が分類されています。

「動作の反動、無理な動作」の型の定義は「上記に分類されない場合であって、重い物を持ち上げて腰をぎっくりさせたように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因して、すじをちがえる、くじき、ぎっくり腰およびこれに類似した状態になる場合をいう。」となっています。

事故の型分類の中で、操作、取扱いをした物、作業面などとは無関係に、災害発生の主因が人のみにある分類はこの項目のみで、他の項目と比べて特異な型分類といえます。

もちろん、1～18までに該当するものはそれぞれに分類することが前提ですから、人の不安全な行動によるからといってこの型に分類することは誤りで、「バランスを失って墜落、重い物をもちすぎて転倒等の場合は無理な動作等が関係したものであっても、墜落、転倒等に分類する。」と定義されています。

この分類は、いわば事故の型と起因物と傷病名との接点のような分類項目です。この型の例として、「平滑な通路を歩行中ひねって足首を捻挫」など、加害物、起因物が共に「なし」といったものも挙げられます(令和元年における陸運業でのこの型の災害2,475件のうち、起因物1位は「荷姿の物」713件ですが、「起因物なし」が697件で2位となっています)。

◆陸上貨物運送事業におけるこの型の傷病◆

この型の傷病種類を上記と同じ令和元年のデータで見ると、①関節の障害(捻挫、亜

脱臼等を含む): 985、②負傷による腰痛: 597、③骨折: 495、④打撲傷(皮膚の剥離、擦過傷、挫傷、血種を含む): 181、⑤負傷に起因しない腰部に過度の負担のかかる業務による腰痛: 46、となります。

「動作の反動、無理な動作」による災害というと、ぎっくり腰といった災害性腰痛(負傷による腰痛)が思い浮かびますが、これに限らず様々な傷病形態を示していることが判ります。

◆腰痛の予防対策◆

令和元年までの5年間のデータを見ると、この型の災害は確実に遡増してきています。さらに令和2年の確定値によれば前年比+259件で増加が顕著です。

様々な災害・傷病形態があるとはいえ、やはり陸運業で押さえるべきは上記「②災害性腰痛」と「⑤腰部に過度の負担がかかった腰痛」でしょうか。

厚生労働省発出の「腰痛予防指針(H6.9.6発)」の中で腰痛リスクの高い作業5つを取り上げて、その予防対策を挙げていますが、このうち陸運業におけるものとしては「重量物取扱い作業」、「長時間の車両運転等の作業」となります。「重量物(荷)」については、自動化・省力化を図っての人力負担の軽減、取り扱う物の重量制限とともに、重量や重心位置の予めの表示、取扱い時の作業姿勢や適正動作(デリック型の持ち上げ回避等)などを。「長時間の運転作業」については、腰部に負担のかかる長時間の座位姿勢の観点から、座面や背もたれ角度、座席位置の調整、クッションを用いた振動減衰対策、さらには運行中での小休止・休息、軽運動の取り入れ等々細かく示されています。指針を参考とし、対策としていく必要があります。

もちろん車両を運転して「荷」を配送するのがこの陸運業ですから、荷主の理解・協力・支援が実に大事となってきます。「荷役作業の安全対策ガイドライン(H25.3.25発)」でも、陸運事業者での指針を踏まえた対応とともに、荷主等が、荷役作業における作業者の負担軽減のために施設や設備の改善や配慮をするよう求めています。陸運事業者と荷主等との連絡調整、役割分担の明確化等々といった協力関係の構築を忘れてはならないところです。

【連載】安全衛生水準向上にお役立てください！

災害事例に学ぶ「労働安全衛生関係法令」 第2回

1 一般基準

(2) 機械の掃除、点検、修理などを行う場合の運転停止等について

機械の掃除や点検、給油、修理など一時的な作業を行う場合は、機械の運転を停止するなどの危険防止の対策を実施しなければなりません。

災害事例

○月×日、労働者Aは、社内駐車場に設置された洗車機を使用していたところ、水圧が低下するなど不具合がみられたので、背面(裏側)に設置されたコンプレッサーの状態を確認するため、洗車機の電源を切って一旦停止させた。停止後、労働者Aはモーターやプーリー、ベルトなどの箇所から、異常音や振動等の状態を確認しようと、洗車機の正面近くで他の作業を行っていた労働者Bに声を掛けて電源スイッチの「入」を依頼し、洗車機を運転(稼働)しながら点検していたところ、意識しないうちにコンプレッサーのベルト箇所へ片手が近づき過ぎてベルト等に手指を接触し切傷した。被災した労働者Aは洗車機の点検にあたり、労働者Bには何ら説明せず、単に近くにいたので手伝ってもらったということであった。労働者Aは以前にも、洗車機の調整等を行ったことがあり、トラブル発生時の対応等にはある程度の経験があった。なお、コンプレッサーのモーター等の箇所には、数年前から専用カバーは取り付けられておらず、労働者Aが災害発生時も含め、調整等の作業を行ったときにもカバーなどはなかった。

安衛則の適用

機械の掃除、給油、調整、修理などの作業を行うに際し、身体の一部が機械に巻き込まれる等の危険があるときは、原則として、機械の運転を停止しなければならないことが定められています。しかし、これらの作業を行うに際し、異常音や振動等を確認するために、機械の運転中に行わなければならない場合には、危険な箇所にカバー

や囲いを設けるなどの危険防止のための対策が取られているときは、例外として機械を運転したままで、これらの作業を行っても良いとされています。災害事例における「洗車機を運転しながら点検していたところ、意識しないうちにコンプレッサーのベルト箇所に片手が近づき過ぎてベルト等に手指を接触し切傷した。」という発生状況からみて、プーリーやベルトなどの動力伝達部に、巻き込まれなどの危険があったにも関わらず、数年前から専用カバーは外されており、プーリーやベルトなどの箇所が露出している状態にあったこと。また、コンプレッサーを運転しなければ異常等を確認することができなかったことが認められることから、安衛則第107条第1項が適用されるものと考えられます。なお、機械を運転しなければ作業を完全に行うことができない掃除や給油等の場合に、十分な長さの用具を使用するときは、同条第1項のただし書の「覆いを設ける等」に含まれます。

安衛則第107条

- 1 事業者は、機械(刃部を除く。)の掃除、給油、検査、修理又は調整の作業を行う場合において、労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、機械の運転を停止しなければならない。ただし、機械の運転中に作業を行わなければならない場合において、危険な箇所に覆いを設ける等の措置を講じたときは、この限りでない。
- 2 事業者は、前項の規定により機械の運転を停止したときは、当該機械の起動装置に錠を掛け、当該機械の起動装置に表示板を取り付ける等同項の作業に従事する労働者以外の者が当該機械を運転することを防止するための措置を講じなければならない。

また、機械の運転を停止したときは、他の労働者による誤起動を避けるため、表示板を取り付ける等の措置を講じることが定められています。

次号は、車両系荷役運搬機械等を用いる場合に作業の安全を図るために講じなければならないことについて説明します。



「夏期労働災害防止強調運動」実施中です！

～ 7月1日から7月31日 ～

事例を出し合い 気づいて発見 危険箇所への 対策築く

陸災防では、7月1日から7月31日まで「夏期労働災害防止強調運動」を実施し、災防指導員の巡回指導をはじめとして様々な取組を実施中です。

各企業・事業場におかれましては、労働安全衛生関係法令及び陸運労働災害防止規程を遵守することはもとより、「職場の安全衛生自主点検表」を用いて安全衛生管理体制を確認いただくとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に展開いただきますようお願いいたします。

「実施要綱」及び「職場の安全衛生自主点検表」↓

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/2021_kaki_youkou.pdf



運動紙のぼり

【新しいポスターのご案内（頒布中です！）】

労働災害防止にご活用ください！



陸災防では、「夏期労働災害防止強調運動」（7月1日から7月31日まで実施中）のスローガン「事例を出し合い 気づいて発見 危険箇所への 対策築く」（安全衛生標語 荷役部門優秀作品）をテーマとしたポスターを作成し頒布中（価格210円(税込)）です。

ポスターを掲示し、労働災害防止にご活用ください。

安全ポスター No.79 申込書

申込年月日		年	月	日	曜日
申込者名（請求先）					
申込担当者名		☎ FAX			
送 付 先	名称				
	所在地 及び 担当者名	〒	☎		
品名		安全ポスター No.79			
数量					
通信欄 請求先・送付先等が異なる場合の住所や要望等					

空欄に必要事項をご記入いただき、下記番号へFAXにてお申込みください。

FAX 03-3453-7561

インターネットからのお申込みは次のURLから↓

http://rikusai.or.jp/safety_yuhin/%e5%ae%89%e5%85%a8%e3%83%9d%e3%82%b9%e3%82%bf%e3%83%bc-no79/

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間：4月、重点取組期間：7月）主唱：厚生労働省、労働災害防止団体等

7月は重点取組期間です！一層のお取り組みを！

1 職場における熱中症の現状

令和2年の熱中症による死傷者数は959人で、令和元年と比較すると130人の大幅な増加となっています。死亡者数においては22人と令和元年より3人減少しました。運送業については、死傷者数が137人で令和元年と比べて27人増加した一方で、死亡者数は3年ぶりに0人を記録しました。

表 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成28年～令和2年）（人）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
全業種	462 (12)	544 (14)	1,128 (29)	829 (25)	959 (22)
うち運送業	67 (0)	85 (0)	162 (4)	110 (2)	137 (0)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数

2 運送業における熱中症

運送業における一昨年（令和元年）の熱中症による死亡災害2人に関する事案は次のとおりです。

- 荷主先においてトラックの荷台で養生作業を行っていたが、荷台でうずくまっているところを発見された事例。救急搬送後、同日に死亡した。通気性の良くないインナー、ナイロン、ジャケット、帽子、マスクを着用していた。
- 貨物輸送員として、取引先事業場の工場において、重機による積み込み作業を行っていたところ、体調を崩し、自ら本社に「手が痺れる」等報告を入れ、トラックで休憩していた。体調不良の連絡を受け、約30分後に同僚が様子を見に行ったところ、トラック内で意識を喪失しているところを発見され、救急隊が到着した際には心肺停止状態であり、救急搬送されるも回復せず死亡した。



3 職場における熱中症予防対策の取組

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に示されている事項にお取り組みください（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>）。

特に、次の点に留意願います。

- 屋内作業も含め、JISに適合したWBGT値測定器を準備して、暑さ指数を測りましょう。
- 暑い場所で重い荷物を運ぶ作業は、特に気流を感じないとき、身体に大きな負担がかかります。休憩時間の確保や、条件を考慮したWBGT基準値を用いて作業中止を含めた作業計画を作りましょう。
- 体調不良や睡眠不足など、その日の労働者の健康状態に気をつけるとともに、熱中症の初期症状に気づくようにしましょう。
- 体調に異変を感じたときは、躊躇せず同僚や管理者に知らせるよう、あらかじめ労働者に知らせてください。熱中症の症状は急激に悪化するので、病院への搬送や救急隊の要請を行いましょう。



Cool Work, Safe Work

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

厚生労働省、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会などでは5月1日から9月30日まで「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。運送業においては2019年と比べると2020年の熱中症による死傷者数(速報値)は増加しており建設業、製造業に続く件数となっています。
そこで陸災防では熱中症対策用のグッズと小冊子のセットを **会員様向けに特別価格** で販売いたします。

A セット **ネッククーラー+熱中症予防対策小冊子**

通常価格 1,188円 ▶ **会員特別価格 1,000円 (税込)**

働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

改訂 第2版 熱中症・夏場対策にはこの一冊!

働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

中央労働災害防止協会 編
8頁/4色刷 A5判 定価 110円

熱中症の症状、水分や塩分の補給のしかた、救急処置などについてイラスト入りでわかりやすく解説。人が汗をかく仕組みやアイススラリーによるブレーキリングの効果などを加筆しイラストも新規作成・修正を行った改訂2版。

人気商品 **マジクールEX** 定価 1,078円

- サイズ:H55×W570mm
- ◆水を含ませて首に巻くだけで冷感が長時間持続するネッククーラー
- ◆気化熱作用で首回りを冷却
- ◆水だけで冷感が20時間持続

MAGICOOL®

NEW!

気化熱作用で首回りを冷却
太い血管が多く集まる頸部を冷やします。

マジクール
水だけで冷感持続

スワッシュとひんやり
冷感持続 20時間

冷感効果
選ばれて 800万本突破

繰り返して使えるのでエコで経済的!

B セット **ヘルメット装着型ファン+熱中症予防対策小冊子**

通常価格 2,893円 ▶ **会員特別価格 2,450円 (税込)**

リスクを知って 防ごう熱中症
暑くなる前に備える!!

改訂 第2版 携帯できるポケットサイズ

リスクを知って 防ごう熱中症

堀江 正知 監修 中央労働災害防止協会 編
16頁/4色刷 A6判 定価 220円

現場の職長、リーダー向けにまとめた熱中症予防対策ポケットブック。WBGT値の確認や作業者の健康状況など、朝礼時や作業中のチェックリストに加えて、救急処置の方法についても紹介。第2版では、最新の法令・通達、JISに対応したほか、水分・塩分補給のポイントなどを新たに追加した。現場の日常的な管理に最適。

ヘルメット装着型 **マイファンポケット(白)** 定価 2,673円

- セット内容:(本体1+充電用USBケーブル1+丸型ベルクロテープ1+ヘルメット固定用ゴムバンド1)
- ◆送風で気化熱効果による冷却を促進!
- ◆USB充電式で最大8時間使用可能!

NEW

MAGICOOL®

ハンディor車上だけじゃない! ヘルメットやキャップに取付け
ハンズフリー で首裏に送風!!

多機能ハンディファン
マイファンポケット+ヘルメットバンド

軽量/薄型
約115g/22mm

USB充電式
最大8時間

ネッククーラー マジクール
くり返し使える 抗菌防臭加工※別売

角度調整可能
風量 3段階調整

送風することにより
気化熱効果による冷却を促進!!

現場作業員の
熱中症対策に最適!!

感動的なファンです。もう手放せません!

使用例

※販売商品は白色のみとなります ※ヘルメット、マジクールは別売です
※髪の長い方は、髪を束ねてご使用ください

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策セット ※他のセットは次頁をご覧ください



C セット **働く人の熱中症予防+**
マジクールEX+マイファンポケット

通常価格 ~~3,861円~~ ▶ 会員特別価格 **3,300円** (税込)



働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

MAGICOOL®

軽量/薄型
約115g/22mm

USB充電式
最大8時間

D セット **リスクを知って防ごう熱中症+**
マジクールEX+マイファンポケット

通常価格 ~~3,971円~~ ▶ 会員特別価格 **3,400円** (税込)



リスクを知って
防ごう熱中症

MAGICOOL®

軽量/薄型
約115g/22mm

USB充電式
最大8時間

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策セット 申込書

お申込先 FAX 03-3453-7561 (こちらの商品のご注文は FAX のみで承っております)

■ FAX送信用ご注文書

2021

貴社名	
所在地 〒	
部署名	ご担当者名
TEL	FAX

品名	No.	金額 (税込)	数量
A セット マジクール EX 働く人の熱中症予防～暑さから身を守ろう～	45366 21548	1,188円 会員特別価格 ▶ 1,000円	
B セット ヘルメット装着型 マイファンポケット(白) リスクを知って 防ごう熱中症 暑くなる前に備える!!	45371 21618	2,893円 会員特別価格 ▶ 2,450円	
C セット マジクール EX + ヘルメット装着型 マイファンポケット(白) 働く人の熱中症予防～暑さから身を守ろう～	45366 45371 21548	3,861円 会員特別価格 ▶ 3,300円	
D セット マジクール EX + ヘルメット装着型 マイファンポケット(白) リスクを知って 防ごう熱中症 暑くなる前に備える!!	45366 45371 21618	3,971円 会員特別価格 ▶ 3,400円	

● 掲載の用品・図書・送料は、消費税10%込みの価格となっております。 ● 商品は中央労働災害防止協会より発送されます。請求書を別途郵送いたします。

発送料	① 購入図書・用品の合計額が11,000円未満の場合	632円
	② 購入図書・用品の合計額が11,000円以上22,000円未満の場合	1,265円
	③ 購入図書・用品の合計額が22,000円以上の場合	1,897円

※ 新刊・新製品については、入荷状況により発送が遅れる場合があります。
【キャンセル】ご注文商品出荷後のキャンセルはできません。
【返品・交換】商品の不具合、当方の不備を除き、お客様のご都合によるご注文商品の返品・交換はお受けできません。

お申込 お問い合わせ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 TEL 03-3455-3857

商品に関するお問い合わせ先：中災防 出版事業部 企画開発課 TEL 03-3452-6844



業種別労働災害発生状況（令和3年速報）

令和3年6月7日現在

	死亡						死傷					
	令和3年1月～5月 [速報値]		令和2年1月～5月 [速報値]		前年比較		令和3年1月～5月 [速報値]		令和2年1月～5月 [速報値]		前年比較	
	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	247	100.0	267	100.0	-20	-7.5	48,046	100.0	36,989	100.0	11,057	29.9
製造業	42	17.0	39	14.6	3	7.7	9,176	19.1	8,146	22.0	1,030	12.6
鉱業	2	0.8	2	0.7	0	0.0	72	0.1	64	0.2	8	12.5
建設業	88	35.6	105	39.3	-17	-16.2	5,012	10.4	4,648	12.6	364	7.8
交通運輸事業	1	0.4	3	1.1	-2	-66.7	986	2.1	961	2.6	25	2.6
陸上貨物運送事業	35	14.2	26	9.7	9	34.6	5,592	11.6	4,981	13.5	611	12.3
港湾運送業	1	0.4	1	0.4	0	0.0	123	0.3	120	0.3	3	2.5
林業	12	4.9	19	7.1	-7	-36.8	435	0.9	464	1.3	-29	-6.3
農業、畜産・水産業	11	4.5	10	3.7	1	10.0	962	2.0	867	2.3	95	11.0
第三次産業	55	22.3	62	23.2	-7	-11.3	25,688	53.5	16,738	45.3	8,950	53.5

資料出所：厚生労働省

業種、事故の型別死亡災害発生状況（令和3年1月～5月）

令和3年6月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
全産業	247	74	8	7	20	26	49	40	1	22
製造業	42	10	1	1	1	2	22	1	0	4
建設業	88	34	2	3	14	8	11	8	1	7
交通運輸事業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
その他	81	22	4	0	3	12	15	14	0	11
陸上貨物運送事業	35	8	0	3	2	4	1	17	0	0
同上対前年増減	9	0	0	2	0	3	-4	11	-1	-2

業種、事故の型別死傷災害発生状況（令和3年1月～5月）

令和3年6月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
陸上貨物運送事業	5,592	1,580	1,103	418	224	157	264	512	274	2	923	135
同上対前年増減	611	122	222	48	9	12	16	0	51	-2	113	20

(注) 上記2表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故（その他）」以外をまとめたもの
 詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp>に掲載

死亡災害では前月から13件増加の35件（前年比+9件）となった。5月に増加した13件のうち「交通事故（道路）」が8件と多くを占めており、陸運業における「交通事故（道路）」の死亡事故の割合が48.6%（前年23.1%）と前月に引き続き上昇している。

死傷災害では前月から1,262件増加の5,592件（前年比+611件）となった。前年5月と今年5月に発生した死傷災害を比較すると、「崩壊・倒壊」+26件（今年累計+12件）、「墜落・転落」+19件（今年累計+122件）、「転倒」+18件（今年累計+222件）、「交通事故（道路）」+16件（今年累計+51件）が前年を大きく上回り、「飛来・落下」-34件（今年累計+9件）、「はさまれ・巻き込まれ」-17件（今年累計±0）が前年を大きく下回った。

陸運業 死亡災害の概要（令和3年5月）

令和3年6月7日現在

陸災防調べ

災害発生月日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験期間	被災時の作業内容	災害の概要
3年5月26日	激突され	立木等	男性	39	運転者	3年	伐木作業	被災者は、同僚2名と雑木林内で杉・桧等の伐木・集材作業を行っていた。当時被災者はチェーンソーで杉（樹高16m、胸高直径26cm）を伐倒した際、倒れた木が約10m離れた場所で集材作業をしていた同僚の解体用つかみ機に接触し、その反動で木が跳ね上がり、被災者の方向へ倒れ、被災者の頭部に激突した。

災害発生 年月日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験 期間	被災時の 作業内容	災害の概要
3年 5月 25日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	33	運転者	8年	4tトラ ックの運 転	荷物を運送した後、帰社する為に4tトラックを運転していたところ、なんらかの原因で乗用車と衝突事故を発生させたことから、左側の路側帯に停車して被災者が車外で警察の到着を待っていたところ、後方から走行してきた大型トラックが突っ込んできたことにより、大型トラックに挟まれたもの。
3年 5月 18日	崩壊、倒 壊	荷姿の 物	男性	44	貨物自 動車運 転者	18 年	配送物 の荷卸 し補助	コンテナトレーラの運転手である被災者が、配送先の労働者2名とフォークリフト(最大積載荷重4.5t)で荷卸し作業を行っていたところ、荷(太陽光パネルの架台に使用する建材の束。3束約3t)が崩れ、荷とコンテナの壁の間に挟まれたもの。
3年 5月 17日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	63	貨物自 動車運 転者	30 年	トラック 輸送業 務	被災者が運転するトラックが走行中、事故現場で工事渋滞のため追い越し車線で停車中のトラックに気付くのが遅れ、左にハンドルを切ったが左後部に追突し、更に前方のトラックに玉突き衝突した。被災者の運転するトラックは走行車線側に飛び出しコントロールを失い、中央分離帯に激突して大破した。
3年 5月 17日	墜落、転 落	トラック	男性	50	運転者	25 年	キャリア カーから の荷(中 古車)卸 し	中古車を船積みするにあたり、キャリアカー(トレーラー)から車を降ろしていた被災者が、トラックの横にうつぶせで倒れているところを同僚の作業者に発見された。被災者は意識不明のまま救急搬送されたが病院で死亡(脳挫傷)が確認された。
3年 5月 7日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	26	運転者	2年	車両の 運送	トラックにて上り車線を走行中、センターラインをはみ出してしまい、反対車線を走行するトラックと正面衝突したものの。負傷後、病院に搬送されたが、搬送から8時間後に病院で死亡した。
3年 5月 1日	墜落、転 落	はしご等	男性	51	貨物自 動車運 転者	7ヶ 月	積込み 作業に 伴う積 み荷の 固縛作 業	被災者は車両積載型トラッククレーン(積載荷重7,300kg)の荷台に積んだユニットハウス(高さ:372cm)の固縛作業を、脚立(高さ198cm)を使いながら、単独で行っていた。当該作業中に、脚立が転倒した音があり、周囲の労働者が確認したところ、被災者が地面に倒れた状態で発見された。現場の状況から、被災者はユニットハウスの上部から墜落または脚立から転落し、脚立に激突した。
3年 4月 27日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	47	運転者	5ヶ 月	運転業 務	国道において、被災者が3tトラックを運転し南進、相手方はトレーラーを運転し北進していた。交差点において被災者が右折したところ、直進してきた相手方のトレーラーと衝突した。
3年 4月 23日	墜落、転 落	トラック	男性	54	運転者	4年	トラック による荷 の運搬	被災者は一人でトラックの荷台に上がり、運送物をシートで覆い固定する作業を行っていた。災害発生時間、近くで作業していた作業員が「ドン」と大きな音がしたためそこへ行くと、地上で両耳から血を流して仰向けに倒れている被災者を発見した。なお、ヘルメットが脇に転がっていた。
3年 4月 23日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	53	貨物自 動車運 転者	2年	大型ト ラックの 運転	被災者が大型トラックを運転中、前を走行していた大型トラックとその前方のレッカー車が衝突し、そこに最後方を走行していた被災者の大型トラックが追突したもの。
3年 4月 14日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	47	貨物自 動車運 転者	18 年	8tトラ ックの運 転	被災者は、8tトラックを自ら運転して国道を北進していたところ、緩やかな左カーブに差し掛かった際に対向車線に大きくはみ出し、対向車線を走行してきた24tトラックと正面衝突し、出血性ショックにより死亡した。対向車の運転手(就労中)は、左手首を骨折する負傷を負ったもの。
3年 3月 28日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	26	運転者	1年	タンク ローリー ーによる配 送	消費者向けにLPガスを供給するため、高速道路を西へ走行中、インター出口方面へ急ハンドルを切ったことにより、車両がバランスを崩し、ガードレール、防音壁に接触、車体左面を下に横転したもの。
3年 3月 10日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	57	運転者	15 年	運行	高速道路下り線をトラックで走行中、車両を追越車線から走行車線に戻した際、左方に寄せすぎ壁側に衝突し、のり面に乗り上げ横転した。横転後シートベルトに首が引っ掛かり窒息し死亡した。

(注) 後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります。

【ロールボックスパレットテキスト、DVD ビデオのご案内】

「ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト」、
DVD「ロールボックスパレットを安全に使用するためルール」
を発売中です！



ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト
A4判/40頁/770円（税込）



[DVD] ロールボックスパレット
を安全に使用するためルール
11分/770円（税込）

ロールボックスパレット及びテールゲートリフターは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸運業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。

（独）労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所の大西明宏先生の監修により、ロールボックスパレット及びテールゲートリフターの取扱方法等の詳しい解説本を販売（770円（税込））しております。

なお、本教育用の補助教材として DVD「ロールボックスパレットを安全に使用するためルール」（11分 770円（税込））をご用意しておりますので、併せてお申し込みください。



セットで買うと割引に！

テキストとDVDをセットでお買い求めいただきますと、770円+770円=1,540円のところ、セット価格 1,320円（税込）にて販売いたします。

申込書

申込者名 (請求先)		
所在地 及び 担当者名	〒	☎ FAX
	品名	数量
	<input type="checkbox"/> ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト	
	<input type="checkbox"/> [DVD]ロールボックスパレットを安全に使用するためルール	
【通信欄】 商品発送先等が異なる 場合の送付先、ご要望等		

お支払い方法は、後払いとさせていただきます。
下記番号へFAXにてお申込みください。商品と請求書を同梱お届けします。

FAX 03-3453-7561

お問い合わせ電話番号:03-3455-3857

【安全DVDビデオのご案内】
陸災防DVDビデオのご案内
 ～ 複数枚購入で割引 ～



【フォークリフト安全教育DVD①】
「フォークリフトによる安全な荷役運搬作業」 

フォークリフトによる荷役運搬作業について、安全な運転方法を映像とナレーションで示すことにより、より安全な操作を確認できます。

また、厚生労働省が示す「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を実施するときの補助教材としての活用いただけます。

約23分 11,000円（税込）

【フォークリフト安全教育DVD②】
「フォークリフトの作業開始前点検の進め方」 

「労働安全衛生規則第151条の25（点検）」により定められているフォークリフトの作業開始前点検を実際の点検の様子を映した映像とナレーションにより分かりやすく紹介しています。

約26分 11,000円（税込）

【はい作業安全教育DVD】



「はい作業の安全」

- 災害発生の仕組み
- はい作業の基本
- 荷役運搬機械によるはい付けはい崩しの安全作業
- 異常発見時の措置

約21分 11,000円（税込）

複数枚購入割引のご案内

3枚以上のご注文で
20%OFF!!

2枚のご注文で
10%OFF!

DVDの組み合わせは自由です!

陸災防 DVDビデオ申込書

申込年月日		年	月	日
申込者名 (請求先)				
所在地 及び 担当者名	〒		☎ FAX	
	品名	数量		
	<input type="checkbox"/> はい作業の安全			
	<input type="checkbox"/> フォークリフトの作業開始前点検の進め方			
	<input type="checkbox"/> フォークリフトによる安全な荷役運搬作業			
【通信欄】 商品発送先等が異なる場合の住所・電話番号等				

お支払い方法は、後払いとなります。ご注文をいただいた後、ご注文品と請求書を同梱して発送いたします。

下記番号へFAXにてお申込みください。
FAX 03-3453-7561

広報誌をお届けします(無料)!

陸災防広報誌をEメールでお届けします。
ご登録は、陸災防ホームページからの登録またはファックスするだけです。

FAX
登録方法

- STEP1** 次の登録申込書に必要事項をご記入ください。
STEP2 申込書をそのままFAXしてください(FAX番号 03-3453-7561)。

陸災防の広報誌 お届け先 **登録申込書** ▶▶▶ FAX 03-3453-7561

事業場名または 個人名			
都道府県	陸災防 会員の別	<input type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 非会員 (賛助会員含む)
電話番号	FAX番号		
メールアドレス			

(注) 次のURLから「陸運と安全衛生」配信規約をご覧ください。 <https://fofa.jp/rikusai/a.p/101/>
登録完了のメールをお送ります。もし、届かない場合は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
お申込みいただいたメールアドレス等の情報は、広報誌や陸災防からの情報をご提供する目的のみに利用させていただきます。なお、会員の確認等のため、陸災防支部に登録情報を提供することがあります。

広報誌のご案内

お役立ち 安全衛生情報をお届けします

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）の広報誌

「陸運と安全衛生」のご案内

お届けする広報誌の内容

- 陸災防の広報誌「陸運と安全衛生」を毎月10日にお届けします。
陸災防会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、災害事例などを掲載しています。
- 安全と健康に関する様々な情報（厚生労働省情報など）をお届けします。
- 検定、研修会、講座の開催をご案内します。

このサービスは、陸災防の広報誌「陸運と安全衛生」をEメールにてお届けするものです。登録料、購読料などは不要です。
ご登録いただいていない皆様、安全衛生情報源としてぜひご活用ください。
また、ご登録済みの方は、同僚、取引先の皆様へ広報誌をご紹介ください。



お問い合わせ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 業務部 広報課
TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561